

プレスリリース

平成24年9月7日
農林水産省

キャベツ、はくさいの緊急需給調整事業の実施について

全国農業協同組合連合会から、キャベツ、はくさいの大幅な価格下落を受け、緊急需給調整事業の実施に向けた届出がありました。これを受け、本日以降、各出荷団体において事業が実施されます。

また、農林水産省は、本日、キャベツ、はくさいの価格低迷による売上の減少等のあった農業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について、関係機関あてに依頼しました。

1. 緊急需給調整事業の実施について

現在、キャベツ、はくさいが豊作基調にあり、8月下旬以降、市場への入荷量が増加したことに伴い、価格が大幅に下落し、今後も、野菜価格の低迷の長期化が予想されています。

こうした中、全国農業協同組合連合会から、キャベツ、はくさいについて、価格の回復を図るため、需要に応じた供給量とするよう、9月20日までの間、緊急需給調整事業を実施して、全国の市場を対象に、出荷停止の措置を行うべく、事業実施の届出がありました。（キャベツで13,080トン、はくさいで2,395トン）

本日以降、各出荷団体にあつては、事業実施の届出により提出された実施計画に沿って、本事業が実施されることとなります。なお、価格が平年価格程度まで回復すれば、事業は中止されます。

2. 関連金融措置について

キャベツ、はくさいの価格低迷による売上の減少等により、農業経営の維持安定が困難となる懸念があることから、当該農業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう、本日、関係機関に対して依頼しました。

また、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金による対応が可能であることについて全国農業協同組合連合会を通じて周知しました。

（関係機関）

農林中央金庫

全国農業協同組合中央会

株式会社日本政策金融公庫

全国農業信用基金協会協議会

独立行政法人農林漁業信用基金

関係農政局及び北海道

<添付資料>（添付ファイルは別ウインドウで開きます。）

- 別紙1緊急需給調整（市場隔離）の実施計画（PDF:45KB）
- 別紙2資金の円滑な融通等についての関係機関あて通知の内容（PDF:8KB）
- 別紙3当面の貸付業務についての株式会社日本政策金融公庫あて通知の内容（PDF:8KB）
- 別紙4全国農業協同組合連合会あて通知の内容（PDF:86KB）
- （参考）緊急需給調整事業（市場隔離）について（PDF:109KB）

— お問い合わせ先 —

生産局農産部園芸作物課
担当者：菱沼、阿部
代表：03-3502-8111（内線4820）
ダイヤルイン：03-6744-2113
FAX：03-3502-0889

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

緊急需給調整（市場隔離）の実施計画

対象品目	事業実施主体	事業実施期間	出荷先 市場ブロック	市場隔離 数量(トン)
キャベツ	ホクレン農業協同 組合連合会	9月7日～10日	北海道	29
			東北	22
			計	51
		9月11日～20日	北海道	101
			東北	78
			計	179
	計			230
	全農岩手県本部	9月7日～10日	東北	20
			関東	130
			計	150
		9月11日～20日	東北	80
			関東	470
			計	550
	計			700
	全農群馬県本部	9月7日～10日	東北	50
関東			1,790	
北陸			40	
東海			170	
近畿			320	
中国			50	
四国			30	
九州			220	
計			2,670	
9月11日～20日		東北	190	
		関東	6,280	
		北陸	130	
		東海	580	
		近畿	1,100	
		中国	190	
		四国	95	
		九州	765	
		計	9,330	
計			12,000	

	全農長野県本部	9月7日～10日	関東	15	
			東海	20	
			近畿	45	
			計	80	
		9月11日～20日	関東	13	
			東海	17	
			近畿	40	
			計	70	
		計			150
		合計			13,080

(注)「出荷先市場ブロック」とは、対象野菜の出荷先を全国10ブロックの地域に分割し、出荷先を表したもの。

対象品目	事業実施主体	事業実施期間	出荷先 市場ブロック	市場隔離 数量(トン)
はくさい	ホクレン農業協同 組合連合会	9月7日～10日	北海道	10
			関東	25
			東海	15
			計	50
		9月11日～20日	北海道	35
			関東	85
			東海	50
			計	170
	計			220
	全農長野県本部	9月7日～10日	関東	285
			東海	94
			近畿	221
			計	600
		9月11日～20日	関東	750
東海			245	
近畿			580	
計			1,575	
計			2,175	
合計			2,395	

(注)「出荷先市場ブロック」とは、対象野菜の出荷先を全国10ブロックの地域に分割し、出荷先を表したもの。

(別紙2)

24生産第1612号
24経営第1784号
平成24年9月7日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省生産局農産部園芸作物課長
経営局金融調整課長

キャベツ、はくさいの価格低迷に伴い経営環境が悪化している農業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について(依頼)

農作物の価格低迷に伴い経営環境が悪化している農業者等に対する融資につきましては、常々格別のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

このたびの猛暑等による需要減退などからキャベツやはくさいの価格は平年の70%を下回って低迷しており、産地では、国の緊急需給調整事業を活用した最大限の措置として、市場隔離を行わざるを得ない状況にあります。

つきましては、価格低迷に伴い経営環境が悪化している農業者等の状況を十分御理解の上、経営環境が悪化している農業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮をいただくとともに、傘下系統金融機関に対しても周知をお願いいたします。

同様の趣旨の通知を以下の関係機関・部局の長あてに発出

全国農業協同組合中央会
全国農業信用基金協会協議会
独立行政法人農林漁業信用基金
東北農政局経営・事業支援部
関東農政局経営・事業支援部
北海道農政部

(別紙3)

24生産第1612号
24経営第1784号
財政第455-1号
平成24年9月7日

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部営業推進部長 野中 満幸 殿

農林水産省生産局農産部園芸作物課長 菱沼 義久
経営局金融調整課長 村井 正親
財務省大臣官房政策金融課長 保井 俊之

キャベツ、はくさいの価格低迷に伴う経営環境の悪化に係る当面の貸付業務
について(依頼)

貴公庫におかれては、日頃から、農業者等に対するきめ細かい配慮を行っていただいているところです。

こうした中、最近は、猛暑等による需要減退などからキャベツやはくさいの価格は平年の70%を下回って低迷しており、産地では、国の緊急需給調整事業を活用した最大限の措置として、市場隔離を行わざるを得ない状況にあります。

こうした状況に鑑み、農業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、窓口における親身な対応、適時適切な貸出、返済猶予等既往債務の条件変更及び担保徴求の弾力化につきまして、引き続き個別事業者の実情に応じた対応に努めていただくよう、対応方よろしく申し上げます。

また、各支店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくご願ひいたします。

(別紙4)

24生産第1619号
平成24年9月7日

全国農業協同組合連合会
園芸農産部長 地挽 祐介 殿

農林水産省生産局農産部園芸作物課長 菱沼 義久

緊急需給調整事業の実施等について

先般、キャベツ、はくさいに係る緊急需給調整事業の実施に向け、貴連合会代表理事理事長から生産局長あて実施計画の届出があり、本日以降、本実施計画に基づき、適切に本事業が実施されることとなります。

一方、近年は、天候の変化から、出荷量の変動が大きく、出荷量が大きく減少すれば価格も上昇しやすい状況となっております。

このため、貴職にあつては、本事業を実施する各出荷団体に対し、日々の出荷量や価格の動向等を踏まえつつ、適切に出荷停止が行われるよう指導を行うとともに、平年価格以上となれば、すみやかに事業を中止するなど、消費者の不安を招かないようよろしくお願いいたします。

また、引き続き、消費拡大の取組や、給食や社会福祉施設への提供、飼料化など、供給過剰となったキャベツ、はくさいの有効利用が図られるよう、併せてお願いいたします。

さらに、今般のキャベツ、はくさいの価格低迷による売上の減少等により、農業経営の維持安定が困難となった農業者の皆さまに対しては、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金による対応が可能であるため、本資金の活用についても周知願います。

緊急需給調整事業（市場隔離）について

1. 事業の趣旨

本事業は、野菜の価格低落時に、予め届出された実施計画に基づき、出荷団体等が、市場隔離等を行った野菜について、予め届出された生産者と1：1で（独）農畜産業振興機構に造成している資金の中から、出荷前に要した経費（種子代等）の一部を交付金として交付する事業です。

これにより、過剰となっている野菜の出荷量の抑制と価格の回復を図るものです。

※市場隔離：ほ場を特定して、出荷を一定期間停止し、価格が回復すれば、市場への出荷を再開する手法です。

ただし、出荷停止期間中に、品質が劣化し、商品価値が喪失した場合には土壌還元により処理されます。

2. 事業の実施要件

指標となる市場（関東ブロック向けは東京都中央卸売市場大田市場）における卸売価格が、事業を実施する際の基準となる価格（平均価格の70%相当）を下回り、かつ、当面このような状況が続くと見込まれる場合等に実施できるとされています。

3. 仕組み

